

生活支援コーディネーターが活動を始めました

4月より生活支援コーディネーターが活動しています。

「生活支援コーディネーター」とは…

町民の皆さまから、地域の高齢者の生活状況やニーズを聞き取りながら、地域で解決できる事などをみなさんと一緒に見つけ出します。



奥田文恵(八雲地域)



遠谷和正(熊石地域)

「まちづくりカフェ」を始めます(八雲地域)



地域のいいところや、あったらいいなと思うことについて気軽に話し合う場として、「まちづくりカフェ」を始めます。年をとっても住み続けられるまちを、みんなでイメージしませんか？6月から年3回ずつ行いますので、ご都合の良い日程でおこしてください。

- 昼の部 第1回 【日時】6月19日(火)
【時間】午後1時30分～3時
- 夜の部 第1回 【日時】7月19日(木)
【時間】午後6時30分～8時
- 【場所】ら・ふも 本町219(きりんさん隣)
※飲食自由(飲み物の販売あり)

【問い合わせ先】・保健福祉課包括支援係(シルバープラザ内) ☎0137-65-5001
・熊石総合支所 住民サービス課 ☎01398-2-2365

環境水道課からのお知らせ 第60回「水道週間」の 実施について

【水道週間とは】

6月1日～6月7日までの1週間に行ったり、第60回水道週間が実施されています。

水道週間は、水道についての理解と関心を深めてもらうことを主眼とし、国や道をはじめ各市町村の水道事業体などによって、さまざまな広報活動を実施するものです。

そこで今回は、八雲町水道(簡易水道含む)事業の現状と水道使用にかかる注意点についてお知らせします。

【八雲町水道事業の現状】

給水人口の減少により給水収益(水道料金収入)は減少傾向にある一方で、配水管や浄水場などの水道施設については老朽化が進んできており、今後これら老朽施設の更新には多額の事業費がかかることが予想されます。

八雲町水道事業を取り巻く環境は厳しさを増していきませんが、町民皆さまに安心・安全な水道水を安定的に供給していくため、各種見直し検討を行いながら健全な事業運営に努めていきますので、ご理解ご協力をお願いします。

【水道使用にかかる注意点】

○水道開始・中止などの届け出を忘れずに、開始・中止などの届け出をしないと、水道料金の未払いや過払いとなる場合がありますので、水道使用の変更がある場合には必ず役場に届け出てください。

○漏水や排水つまりの場合

家庭の水道トラブルにかかる修理については、個人の対応になります。また、夜間や休日に業者へ修理を依頼した場合には、割増料金がかかることもありますので、緊急度を考えて依頼してください。

○水道料金は納期内に納めよう

料金未納の場合には、督促の案内を出さなければならず、余計な経費がかかります。正しく納めていただいている方に迷惑をおかけすることになりますので、水道料金は必ず納期内に納めてください。

なお、どうしても納期内に納められない場合には役場に相談してください。何の相談もなく料金の滞納が続く場合には、やむを得ず水道を止めることとなりますので、ご注意ください。

【問い合わせ先】

環境水道課業務係
☎0137-63-2020

